

保護者 兼 教員をされる先生方へ

補 足 事 項

- ① ご承知のように、センターは保護者全員により運営がなされている非営利団体となります。保護者全員、年間行事の仕事（1回）、週当番の仕事（2回）が義務となっていますが、教員をされる保護者の方は、週当番、行事当番の仕事は、免除されます。
- ② 年間行事である秋まつりや運動会などの大きなイベント時には、授業後のボランティアの割り振りなどもありますので、ご理解とご協力いただけますようお願い申し上げます。
- ③ 教員の方は授業につき、保護者会、朝の会などの話し合いには加わることはできませんので、毎回の会議があった時は、議事録上で連絡事項を確認ください。承認事項、役員決めのスピーチなどある会議に参加希望される場合は、各自代講をたててご参加ください。
- ④ 保護者内での承認事項がある場合は、あらかじめ保護者兼教員をされる先生方には、メール上などで意見をとりて参加権、投票権などの考慮いたします。

ベビーシッターについての確認事項

- ① 授業中のベビーシッターが必要なお子さんの託児は、保護者週当番に担当していただいています。シッターが必要な週は、前週のセンターにて口頭かメールにて、火曜までに保護者代表まで予めご連絡をお願いします。毎週水曜に、その週の当番の方たちへメール連絡をしています。
 - ② ベビーシッターとして連れてこられるお子さんが急な病気になってしまった場合、他人へ移ることも避ける点で、お連れになることを控えていただき、ご家族からのサポートを考慮にいらしていただきますようお願いいたします。
 - ③ センター開講式および、発表会・終了式、運動会といった教室外での行事日は、安全面等を考慮しベビーシッターがありません。どなたか身内の方や、知人の方などにベビーシッターをお願いしていただくこととなります。ご了承ください。
 - ④ ベビーシッター中の方が一事故などが起こった場合は、センターでは責任を負えませんので、合わせてご了解いただくこととなります。
 - ⑤ 必要に応じて、紙おむつ、おやつ、お気に入りのおもちゃなどお持ちになってください。
-